

2020年度 運輸安全マネジメントに関する取り組み

1. 輸送の安全に関する基本的な方針（安全方針）

- ・ 社長は、安全確保の最優先がバス事業者の使命であることを深く認識し、社長及び社員一同が安全確保に最善の努力を尽くすよう、主導的な役割を果たす。
- ・ 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、社員一同が一丸となり厳正かつ忠実に職務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- ・ 輸送の安全に関する費用や防止のための投資および安全運行を行う為の乗務員教育を、積極的かつ効率的に行うよう努める。
- ・ 輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する目標

- ・ 人身事故“0”の継続
- ・ 物損事故“0”の継続
- ・ 急ブレーキ、急発進による車内事故“0”の継続
- ・ 飲酒運転“0”の継続
- ・ 速度超過などの法令違反を撲滅する

3. 目標達成のための具体的計画

- ・ 社内における年間計画に基づき勉強会の開催
- ・ 点呼時のアルコールチェックによる飲酒運転撲滅
- ・ 運転時間及び休憩時間確保の厳守（乗務員の過労防止）

4. 平成31年度事故に関する統計

前年度に引き続き、人身事故・物損事故・車内事故“0”更新中

5. 内部監査結果を踏まえての具体的施策

- ①ドライブレコーダー（ヒヤリハット）を利用した安全運転教育
- ②厳正な点呼の徹底
- ③2年毎の適性診断（75歳以上の適齢診断は毎年）実施
- ④社外の健康マネジメントを導入し健康起因事故防止
- ⑤新入運転者への教育の充実

6. 事故、災害等に関する報告連絡体制

事故・災害・バスジャック等発生時緊急連絡網により迅速に対応します。

7. 輸送の安全に関する内部監査

運輸安全マネジメントの運営状況、目標達成度、計画の進捗状況を確認し、監査の結果をまとめ、改善すべき項目を社長に報告する。

平成観光自動車株式会社

代表取締役 沼野 晃広

安全統括管理者 中島 憲幸